

[1](締切:6月4日(月)(必着))

平成30年度 地域型住宅グリーン化事業 グループ募集の開始について
～地域の中小工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援～

1. 事業の趣旨

地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携して取り組む省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援。

2. 補助対象となる木造住宅・建築物の種類と上限額

[1]長寿命型(長期優良住宅:木造、新築) :110万円/戸

[2]高度省エネ型(認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅:木造、新築) :110万円/戸

[3] 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅:木造、新築および改修)) :140万円/戸

[4]優良建築物型(認定低炭素建築物等一定の良質な建築物:木造、新築) :1万円/m²

※[1]～[3]については主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に「地域材」を使用する場合20万円、キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合30万円を上限に予算の範囲内で加算します。

※[1]～[3]は、施工事業者の平成 27～29 年度の地域型住宅グリーン化事業における施工経験によって、補助上限額が異なります。

3. 募集方法

6月4(月)までに、応募に必要な書類を評価事務局あて郵便等により提出(必着)

※応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。

※募集要領、応募に必要な書類は、評価事務局HPより入手いただくか、評価事務局までお問い合わせください。

4. 採択通知発出日(予定)

7月中旬

【評価事務局】

平成 30 年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局

所在地: 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル5階

(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

HP: <http://chiiki-grn.jp/>(募集要領・応募書類はこちらから)

電話: 03-3560-2886(平日 9:30～17:00 ※12:00～13:00 を除く。)

高度省エネ型の審査に関する問合せ先(ゼロ・エネ審査室)

(一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 内)

電話: 03-5579-8251(平日 9:30～17:00 ※12:00～13:00 を除く。)

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000795.html

[2](締切:5月28日(月)(必着))

「木造先導プロジェクト 2018」の第1回提案募集を開始

～平成30年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)～

構造・防火及び生産システムの面で先導的な設計・施工技術の普及と低炭素社会の実現に貢献するため、先導的な技術を導入した木造の住宅・建築物のリーディングプロジェクトを支援。今年度の支援対象事業(「木造先導プロジェクト 2018」※)の選定に向け、本日より、事業提案の募集を5月28日(月)まで実施。第2回提案募集の開始は平成30年8月頃を予定しています。

1. 対象事業

- (1) 一般建築物先導的な設計・施工技術が導入される一定規模以上の建築物の木造化を実現する事業計画(プロジェクト)の実施
- (2) 木造実験棟CLT※等新たな木質建築材料を用いた工法等について、建築実証と居住性等の実験を担う実験棟の整備

※ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した集成パネル(Cross Laminated Timber)の略称

2. 応募方法

5月28日(月)までに、応募書類を郵便等により提出(必着)

※応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。

※募集要領、応募書類は、評価事務局HPより入手いただくか、評価事務局までお問い合わせください。

【評価事務局】

平成30年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)評価事務局

所在地:〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5階

一般社団法人木を活かす建築推進協議会 内

HP: <http://www.sendo-shien.jp/30/>

電話:03-3588-1808(平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。)

国土交通省のこの情報のアドレス

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000796.html

[3](締切:6月6日(水)(必着))

「気候風土適応型プロジェクト 2018」の第1回提案募集を開始

～平成30年度サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応型)～

地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用し伝統的な住文化を継承しつつも、現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減対策等により、長期優良住宅又は低炭素住宅と同程度に良質な住宅を建設する事業でモデル性、先導性が高いプロジェクトを支援。

今年度の支援対象事業(「気候風土適応型プロジェクト 2018」※)の選定に向け、企画提案の募集を6月6日(水)まで実施。第2回提案募集の開始は8月頃を予定しています。

1) 主な事業要件

[1] 地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用していること

[2] 現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減に寄与する複数の対策を行うこと

[3] 有識者による評価委員会により、長期優良住宅又は低炭素住宅と同程度に良質であると評価を受けることなど

2) 補助対象費用

住宅の建設工事費のうち、地域の気候風土に応じた木造住宅の建築技術・工夫による低炭素化に係る先導的な技術を導入した場合と導入しない場合の工事費の差額

3) 補助率・補助限度額

補助率:補助対象費用の1/2

補助限度額:建設工事費全体の10%又は戸あたり100万円のうち少ない額 など

※詳細は評価・審査室のホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

4) 応募方法

6月6日(水)までに、提案書を郵送により提出(消印有効)

※募集要領や提案書の様式については、評価・審査室のホームページより入手いただくか、評価・審査室までお問い合わせください。

5) 選定方法

・ 応募提案については、サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応型)評価・審査室が設置する学識経験者等からなる「サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応型)評価委員会」による評価結果を踏まえ、国土交通省が採択事業を決定し、8月頃を目処に採択事業を公表する予定です。

<評価・審査室>

サステナブル建築物等先導事業(気候風土適応型)評価・審査室

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のHPをご確認ください。

H P: <http://www.kkj.or.jp/kikouhuudo/>

メール: kikou@kkj.or.jp (原則、メールにてお問い合わせください)

電話:03-5579-8757 FAX:03-6457-5995

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000792.html

〔4〕(締切:5月25日(金))(必着)

「平成30年度住宅・建築物技術高度化事業」の提案募集を開始

～先導的な技術開発に、共同で取り組む民間事業者を支援します！～

国土交通省では、住宅建築行政が直面する施策の推進に寄与する先導的な技術開発を行う民間事業者等を支援する「住宅・建築物技術高度化事業」について、5月25日(金)まで募集しています。

今年度は、住宅建築行政が直面する下記の3つの重点テーマに関する先導的な技術開発に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助します。

- [1] 長期優良住宅の普及に資する技術開発
- [2] 既存住宅・建築物ストックの有効活用に資する技術開発
- [3] 建築生産の生産性向上に資する技術開発

【募集概要】

1. 応募者: 共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者
(単独での応募、国の機関による応募はできません。)
2. 補助金の額: 技術開発に要する費用の1/2以内
(限度額: 国費5,000万円/年・件、3年以内)
3. 応募方法: 5月25日(金)までに、下記事務局あて応募書類を郵送により提出
※ 応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。
※ 募集要領、応募書類は、事務局HPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 住宅・建築物技術高度化事業事務局

HP: http://www.hyoukakyokai.or.jp/kokko_hojo/about/30_koudoka_boshuu.html

メール: koudoka@hyoukakyokai.or.jp

TEL: 03-5229-7442 FAX : 03-5229-7443

4. 採択の決定: 一般社団法人住宅性能評価・表示協会が設置する学識経験者からなる審査委員会による審査結果を踏まえ、7月上旬頃に国土交通省が採択を決定し、応募者に通知する予定です。

【参考】過去の採択事業等については、国土交通省ホームページに掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000083.html

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000794.html

[5](締切:9月28日(金)(必着))

「平成30年度既存建築物省エネ化推進事業(省エネルギー性能の診断・表示)」の提案募集を開始～既存住宅・建築物の省エネ診断・表示に対する支援～

省エネ性能の優れた住宅・建築物が適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない既存住宅・建築物の省エネルギー性能を診断し表示する費用に対して支援。

1) 主な事業要件

300㎡以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

2) 補助対象費用

[1] 省エネルギー性能の診断に要する費用

[2] 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用

[3] 省エネルギー性能の表示に要する費用(表示プレート代等)

3) 補助率

補助率: 補助対象費用の1/3(省エネルギー性能表示の普及に資する取り組みを提案し、波及効果が高いと認められる場合は額で補助)

※詳細は事務局HPに掲載している募集要領をご確認ください。

4) 応募方法

9月28日(金)までに、提案書を郵送により提出(消印有効)

※募集要領や提案書の様式については、事務局のHPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

5) 審査方法

一般社団法人環境共生住宅推進協議会が審査の上、補助金の交付を決定します。

事務局

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 省エネ改修審査室(省エネ性能表示担当)

H P: http://www.kkj.or.jp/kizon_se/index.html

メール: hyoji@kkj.or.jp (原則、メールにてお問い合わせください)

電話: 03-5579-8792 FAX: 03-6457-5995

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000791.html

[6](締切:6月6日(水)(必着))

「平成30年度既存建築物省エネ化推進事業(建築物の改修工事)」の第1回提案募集を開始
～既存建築物の省エネ改修工事に対する支援～

国土交通省では、既存建築物の省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るため、民間事業者等が行う既存建築物の省エネルギー性能の向上に資する改修等を支援。

今年度の支援対象事業の選定に向け、6月6日(水)まで募集しています。

また、5月上旬より全国8会場で、事業者向け説明会を開催します。

1) 主な事業要件

- [1] 躯体(外皮)の省エネ改修工事を行うもの
- [2] 建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して、15%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を行うもの
- [3] 改修後に一定の省エネルギー性能に関する基準を満たすもの
- [4] 改修後の建築物の省エネルギー性能を表示するもの
- [5] エネルギー使用量の実態を把握する計測を行い、継続的なエネルギー管理、省エネルギー活動に取り組むもの
- [6] 省エネルギー改修工事とバリアフリー改修工事に係る事業費の合計が500万円以上のもの(複数の建築物の事業をまとめて提案し、上記事業費以上となる場合も可)
など

2) 補助対象費用

- [1] 省エネ改修工事に要する費用
- [2] エネルギー使用量の計測等に要する費用
- [3] バリアフリー改修工事に要する費用(省エネ改修工事と併せて行う場合に限る)
- [4] 省エネルギー性能の表示に要する費用

3) 補助率・補助限度額

補助率:補助対象費用の1/3

補助限度額:5,000万円/件(設備改修に係る補助限度額は2,500万円まで)

※バリアフリー改修を行う場合は、当該改修に係る補助額として2,500万円または省エネ改修にかかる補助額を限度に加算

※詳細は事務局HPに掲載している募集要領をご確認ください。

4) 応募方法

6月6日(水)までに、提案書を郵送により提出(消印有効)

※募集要領や提案書の様式については、事務局のHPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

5) 今後の予定

・5月上旬より全国8会場で「住宅・建築物 省エネ・省CO2関連支援事業説明会」を開催します。
(参加費無料)

詳細は、以下のホームページをご確認ください。

http://www.jsbc.or.jp/seminar/co2_seminar180411.html

- ・応募提案については審査の上、8月を目処に国土交通省が採択事業を決定する予定です。
 - ・第2回提案募集の開始は8月頃を予定しています。
- ※予算の執行状況等によっては、これによらない場合があります。

事務局

既存建築物省エネ化推進事業評価事務局

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のHPをご確認ください。

H P:<http://hyoka-jimu.jp/kaishu/>

メール:kaishu@hyoka-jimu.jp (原則、メールにてお問い合わせください)

電 話:03-3222-8055 FAX:03-3222-7722

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000790.html

（〔7〕（締切：6月13日（水）（必着））

「省CO2先導プロジェクト2018」の第1回提案募集を開始

～平成30年度サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）～

省エネ・省CO2とあわせて、健康、災害時の事業継続性、少子化対策等に寄与する取り組みの普及啓発を図るため、省エネ・省CO2に係る先導的な技術を導入した住宅・建築物のリーディングプロジェクトを支援。

今年度の支援対象事業（「省CO2先導プロジェクト2018」※）の選定に向け、6月13日まで募集しています。また、5月上旬より全国8会場で、事業者向け説明会を開催します。

※平成30年度サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）に採択されたプロジェクトの略称

1) 募集部門

- [1] 一般部門（建築物（非住宅）、共同住宅、戸建住宅）
- [2] 中小規模建築物部門（非住宅）
- [3] LCCM住宅※部門（戸建住宅）[平成30年度新設]
※LCCM住宅については、別紙2を参照

2) 主な事業要件

＜一般部門・中小規模建築物部門＞

- [1] 建築物省エネ法に規定する省エネ基準に適合するものであること
- [2] 材料、設備、設計、運用システム等において、CO2の削減、健康、災害時の継続性、少子化対策等に寄与する先導的な技術が導入されるものであること など

＜LCCM住宅部門＞

- [1] ライフサイクルCO2の評価結果が0以下となるもの
- [2] ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の要件を満たすもの
- [3] 住宅としての品質が確保されたもの など

3) 補助対象費用

- [1] 設計費（省CO2設計に係るシミュレーション費用など）
- [2] 建設工事費（先導的な省CO2技術に係る費用など）
- [3] マネジメントシステムの整備費用（一般部門のみ）
- [4] 技術の検証等に要する費用等（一般部門のみ）

4) 補助率・補助限度額

補助率：補助対象費用の1/2

補助限度額：1プロジェクトあたり原則5億円 など

※詳細は事務局のホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

5) 応募方法

6月13日（水）までに、提案書を郵送により提出（消印有効）

※応募要領や提案書の様式については、事務局のホームページより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

<事務局>

・ サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)評価事務局

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のHPをご確認ください。

H P:<http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html>

メール:shoco2@hyoka-jimu.jp (原則、メールにてお問い合わせください)

電 話:03-3222-7721 FAX:03-3222-7722

国土交通省のこの情報のアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000789.html

[8]その他の国土交通省の公募情報

○平成 30 年度住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の募集開始について
～空き家等を住宅確保要配慮者向け住宅として活用するための改修工事等を支援～
http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000192.html

○平成 30 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業の募集開始について
～高齢者や子育て世帯等の居住の安定確保等に資するモデル事業等を支援～
http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000189.html

○平成 30 年度スマートウェルネス拠点整備事業の募集開始について
～住宅団地等における高齢者や子育て支援施設等の拠点施設の整備を支援～
http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000188.html